【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第77期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員　　柏木　康全
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場３番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　コーポレート部門統括　　仁科　圭右
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場３番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　コーポレート部門統括　　仁科　圭右
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商　経理財務部 （長野県長野市市場３番地48） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 中間連結会計期間	第77期 中間連結会計期間	第76期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	145,871	151,904	297,086
経常利益	（百万円）	1,158	1,212	2,956
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	786	743	1,728
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,520	1,144	2,976
純資産額	（百万円）	25,487	27,588	26,677
総資産額	（百万円）	80,818	81,717	81,101
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	39.63	37.51	87.19
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	30.6	32.7	31.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	750	526	3,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△644	△1,240	△662
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△799	△1,643	△2,716
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	5,705	4,276	6,634

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を「１株当たり中間（当期）純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業の景況感に改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰や、円安の進行に伴う物価上昇、原材料価格の高止まりなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。食品流通業界におきましては、継続的な物価上昇と相次ぐ食品価格の値上げを背景に生活者の節約志向が一段と高まり、価格に対する選別姿勢が強まるなど、厳しい事業環境が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、2030年度を最終年度とする「中期経営計画2030」に基づき、「地域のスペシャルパートナー」の実現に向け、各事業領域における競争優位性の確立と、５つの経営戦略の着実な推進を通じて、企業価値の向上に取り組んでおります。

＜領域別ビジョン＞

信　州	食のステークホルダーを誰一人取り残さない存在
全　国	生産者の持続性と消費者の豊かさを新たな仕組みでつなぐ存在

＜中期経営計画2030　経営戦略＞

流通システムの高度化	生鮮品調達力の抜本的強化、配荷機能のバージョンアップ
グループシナジーの最適化	本体と事業会社、事業会社と事業会社、本体の事業部と事業部
未来の収益源構築	既存の事業基盤を活用した施策、赤字部門の解消、新規成長投資
サステナブル経営の進化	信州を元気にする取組、わが社独自の取組と普遍的な取組
組織の遂行力向上	人財、業務構造改革、組織風土

なお、4月1日付で実施した㈱丸水長野県水との統合については、信州エリアにおける事業基盤の強化に加え、収益構造にも改善の兆しがみられるなど、統合効果の創出に向けた取組が着実に進んでおります。

当中間連結会計期間の業績につきましては、主要事業における販売の伸長に加え、ダイニチグループの連結業績への寄与等により、売上高は1,519億４百万円（前年同期比4.1%増）となりました。利益面につきましては、仕入価格の上昇に伴う売上総利益率の低下や販売運賃の増加に加え、養殖事業における赤潮被害、㈱丸水長野県水との統合に伴う一部事業の運営面での混乱など、一過性要因の影響もあり、営業利益は７億99百万円（同11.8%減）となりました。経常利益は12億12百万円（同4.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は７億43百万円（同5.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

※ 各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

※ 当社は2026年７月24日付で公表いたしましたとおり、報告セグメントの区分を変更しております。なお、前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値との比較により算出しております。

＜流通・加工事業セグメント＞

当事業セグメントは、調達（原料・商材）から加工、物流、販売（卸・小売・外食・業務用等）までの流通・加工機能を中心に、商品力・供給力・販売力の最大化を目的としております。

売上高につきましては、水産事業において主力天然魚の不漁が続いたものの、国産天然魚の冷凍見越取引で確保した商材を活用し、冷凍サンマをはじめとする売場提案を強化したことで、販売の維持につなげました。
また、一般食品事業における物流センター運営や物流代行の受託を入口とした取引拡大、日配事業におけるドラッグストアへの販売拡大などにより、1,238億15百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

利益面につきましては、水産事業及び畜産事業において収益性が改善した一方、物流関連費用の増加や、冷食部門における価格改定対応の遅れ、一部の製造・加工子会社における原材料価格の上昇等の影響により、営業利益は５億48百万円（同15.9%減）となりました。

＜養殖関連事業セグメント＞

当事業セグメントは、種苗・飼料の供給から養殖・育成・出荷までのバリューチェーンを通じた水産物の生産及び販売を行っており、原料供給の安定化と生産性改善を目的としております。

売上高につきましては、養殖魚の新規販路開拓や販売伸長に加え、配合飼料の販売拡大等により、280億71百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

利益面につきましては、養殖魚の販売伸長や収益性の改善、飼料事業の伸長があった一方、赤潮や魚病による斃死・減耗、生餌・飼料等の生産コストの上昇などにより、営業利益は２億47百万円（同0.4%減）となりました。

＜その他（OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業）＞

業績につきましては、売上高は17百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は３百万円（同33.5%減）となりました。

②財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は817億17百万円となり、前連結会計年度末と比較して６億15百万円の増加となりました。主な要因は、商品及び製品が５億71百万円増加したことによります。

負債は541億28百万円となり、前連結会計年度末と比較して２億94百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金が９億９百万円、短期借入金が２億90百万円減少した一方、電子記録債務が７億48百万円、支払手形及び買掛金が１億17百万円増加したことによります。

純資産合計は275億88百万円となり、前連結会計年度末と比較して９億10百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の31.8%から32.7%に増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は42億76百万円となり、前連結会計年度末と比較して23億57百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は５億26百万円となりました（前年同期に増加した資金は７億50百万円）。これは主に、売上債権の増加13億16百万円、棚卸資産の増加８億48百万円等により資金が減少した一方、税金等調整前中間純利益が13億25百万円、減価償却費が９億57百万円、仕入債務の増加８億65百万円等により資金が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は12億40百万円となりました（前年同期に減少した資金は６億44百万円）。これは主に、有形固定資産の取得による支出が12億79百万円となったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は16億43百万円となりました（前年同期に減少した資金は７億99百万円）。これは主に、長期借入金の返済による支出が９億12百万円、短期借入金の純減額が３億８百万円となったことによります。

(3)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数100株
計	23,121,000	23,121,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	23,121,000	―	3,719	―	3,380

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	2,312,500	11.59
マルイチ産商取引先持株会	長野県長野市市場3番地48	2,050,300	10.28
有限会社ニシナ興産	長野県長野市若里7丁目13番地21号	1,534,300	7.69
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,020,220	5.11
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	991,560	4.97
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	740,505	3.71
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178番地2	673,300	3.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	590,750	2.96
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区築地6丁目19番20号	558,000	2.79
株式会社久保田興産	東京都練馬区東大泉6丁目34番41	539,200	2.70
計	―	11,010,635	55.21

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,232,900	―	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,869,400	198,694	同上
単元未満株式	普通株式 18,700	―	―
発行済株式総数	23,121,000	―	―
総株主の議決権	―	198,694	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 マルイチ産商	長野県長野市市場 ３番地48	3,179,200	―	3,179,200	13.75
中央運輸 株式会社	長野県長野市大字 川合新田字古屋敷 北3487	41,500	―	41,500	0.18
株式会社 ヨネクボ	長野県塩尻市大門 五番町４番55号	―	12,200	12,200	0.05
計	―	3,220,700	12,200	3,232,900	13.98

(注) １．株式会社ヨネクボは、当社取引先会社で構成される持株会（マルイチ産商取引先持株会　長野県長野市市場３番地48）に加入しており、同持株会名義で当社株式12,257株を保有しております。
２．「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として保有する当社株式37,800株は、上記の自己株式に含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,829	4,482
受取手形及び売掛金	25,665	26,932
電子記録債権	184	244
商品及び製品	12,503	13,075
仕掛品	2,427	2,749
原材料及び貯蔵品	400	355
その他	3,397	3,231
貸倒引当金	△228	△58
流動資産合計	51,180	51,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,511	3,503
土地	6,580	6,446
その他（純額）	2,092	2,821
有形固定資産合計	12,184	12,770
無形固定資産		
のれん	3,209	3,055
顧客関連資産	4,801	4,679
ソフトウエア	2,086	1,890
その他	172	162
無形固定資産合計	10,270	9,787
投資その他の資産		
投資有価証券	5,788	6,312
退職給付に係る資産	347	447
その他	1,557	1,612
貸倒引当金	△227	△225
投資その他の資産合計	7,465	8,146
固定資産合計	29,920	30,705
資産合計	81,101	81,717
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,311	26,428
電子記録債務	911	1,660
短期借入金	6,167	5,877
１年内返済予定の長期借入金	1,805	1,803
未払法人税等	525	459
賞与引当金	785	813
その他	4,529	4,346
流動負債合計	41,037	41,389
固定負債		
長期借入金	10,746	9,836
役員退職慰労引当金	272	245
役員株式給付引当金	89	106
債務保証損失引当金	41	41
退職給付に係る負債	51	155
資産除去債務	118	119
その他	2,066	2,235
固定負債合計	13,386	12,739
負債合計	54,423	54,128

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,374	3,375
利益剰余金	19,932	20,418
自己株式	△3,773	△3,707
株主資本合計	23,253	23,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,447	2,854
退職給付に係る調整累計額	73	76
その他の包括利益累計額合計	2,520	2,930
非支配株主持分	903	851
純資産合計	26,677	27,588
負債純資産合計	81,101	81,717

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	145,871	151,904
売上原価	133,425	139,341
売上総利益	12,446	12,563
販売費及び一般管理費	11,540	11,763
営業利益	906	799
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	107	120
受取賃貸料	95	109
その他	222	348
営業外収益合計	428	583
営業外費用		
支払利息	100	135
持分法による投資損失	53	2
固定資産除却損	10	8
その他	12	23
営業外費用合計	177	170
経常利益	1,158	1,212
特別利益		
投資有価証券売却益	－	75
固定資産売却益	76	37
段階取得に係る差益	27	－
特別利益合計	103	112
税金等調整前中間純利益	1,262	1,325
法人税、住民税及び事業税	451	482
法人税等調整額	△43	108
法人税等合計	407	590
中間純利益	854	734
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	68	△8
親会社株主に帰属する中間純利益	786	743

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	854	734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	664	407
退職給付に係る調整額	1	2
その他の包括利益合計	666	409
中間包括利益	1,520	1,144
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,452	1,153
非支配株主に係る中間包括利益	68	△8

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,262	1,325
減価償却費	905	957
のれん償却額	165	153
固定資産除却損	10	8
賞与引当金の増減額（△は減少）	13	27
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△18	105
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△60	△100
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△55	△27
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	15	38
貸倒引当金の増減額（△は減少）	77	△170
受取利息及び受取配当金	△111	△125
支払利息	100	135
固定資産売却損益（△は益）	△76	△37
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△75
売上債権の増減額（△は増加）	△1,536	△1,316
棚卸資産の増減額（△は増加）	△724	△848
仕入債務の増減額（△は減少）	1,101	865
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△2	202
その他の負債の増減額（△は減少）	△21	△55
その他	37	68
小計	1,081	1,131
利息及び配当金の受取額	111	125
利息の支払額	△100	△137
法人税等の支払額	△567	△593
法人税等の還付額	225	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	750	526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△413	△1,279
有形固定資産の売却による収入	25	186
有形固定資産の除却による支出	△21	△3
無形固定資産の取得による支出	△85	△124
投資有価証券の取得による支出	△10	△9
投資有価証券の売却による収入	10	125
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△140	－
貸付金の回収による収入	30	1
定期預金の預入による支出	△60	△10
定期預金の払戻による収入	14	－
その他	6	△127
投資活動によるキャッシュ・フロー	△644	△1,240

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	547	△308
長期借入金の返済による支出	△920	△912
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△84	△0
リース債務の返済による支出	△76	△95
自己株式の処分による収入	－	46
自己株式の取得による支出	△0	△46
配当金の支払額	△218	△258
非支配株主への配当金の支払額	△18	△43
その他	△27	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△799	△1,643
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△693	△2,357
現金及び現金同等物の期首残高	6,399	6,634
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,705	4,276

【注記事項】

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、対象取締役（社外取締役を除きます。）および役員身分の執行役員（以下、対象執行役員といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役および対象執行役員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　2015年３月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役および対象執行役員に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末17百万円、17千株、当中間連結会計期間末41百万円、37千株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※　借入金に係る保証債務

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
㈱とじまかしまFarm	1,454百万円	1,015百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売運賃	2,817百万円	2,922百万円
従業員給料	3,293	3,144
賞与引当金繰入額	489	659
退職給付費用	45	112
役員株式給付引当金繰入額	15	38
減価償却費	706	697
貸倒引当金繰入額	78	0

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,901百万円	4,482百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△195	△205
現金及び現金同等物	5,705	4,276

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	218	11	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	218	11	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	258	13	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	279	14	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	流通・加工事業	養殖関連事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	120,988	24,865	145,854	17	145,871	－	145,871
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	120,988	24,865	145,854	17	145,871	－	145,871
セグメント間の内部売上高又は振替高	93	2,162	2,256	－	2,256	△2,256	－
計	121,082	27,028	148,110	17	148,128	△2,256	145,871
セグメント利益	653	248	901	4	906	－	906

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。

２．セグメント間取引消去によるものであります。

３．セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	流通・加工事業	養殖関連事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	123,815	28,071	151,887	17	151,904	－	151,904
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	123,815	28,071	151,887	17	151,904	－	151,904
セグメント間の内部売上高又は振替高	153	2,389	2,542	－	2,542	△2,542	－
計	123,969	30,460	154,429	17	154,446	△2,542	151,904
セグメント利益	548	247	796	3	799	－	799

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。

２．セグメント間取引消去によるものであります。

３．セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

グループ再編による機能統合及び養殖事業の拡大に伴い、報告セグメントを従来の「水産事業」、「一般食品事業」、「畜産事業」、及び「丸水長野県水グループ」の４区分から、「流通・加工事業」及び「養殖関連事業」の２区分に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間において用いた報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

完全子会社の吸収合併

当社は、当社の連結子会社である㈱丸水長野県水（以下、「丸水長野県水」という。）を2026年４月１日付で吸収合併いたしました。

１．　企業結合の概要

（１）結合当事企業の名称、事業の内容及び規模

被結合企業の名称：丸水長野県水

事業の内容：食品卸売業

規模：2026年３月期

資本金	**98百万円**
総資産	**5,773百万円**
負債総額	**3,340百万円**
純資産	**2,432百万円**
売上高	**26,612百万円**
当期純利益	**459百万円**

（２）企業結合日

2026年４月１日

（３）企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、丸水長野県水を消滅会社とする吸収合併方式

（４）結合後企業の名称

本合併における吸収合併存続会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更ありません。

（５）その他取引の概要に関する事項

①合併の目的

当社グループの経営資源を集約し、合理化と効率化を図ることで長野県内における経営基盤の強化を図ることを目的とするものであります。

②合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

２．　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	39円63銭	37円51銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	786	743
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	786	743
普通株式の期中平均株式数（千株）	19,839	19,815

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間19千株、当中間連結会計期間41千株）。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年９月29日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的取得方法について決議いたしました。また、上記取締役会の決議に基づき、自己株式の取得について以下のとおり買付けを行いました。

１．　自己株式取得を行った理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

２．　取得決定の内容

（1）取得対象株式の種類	**当社普通株式**
（2）取得した株式の総数	**2,500,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合12.58%**
（3）取得価額の総額	**2,610,000,000円（上限）**
（4）自己株式取得日	**2026年10月２日**
（5）取得方法	**名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引（Ｎ－ＮＥＴ３）による買付け**

３．　取得結果

（1）取得対象株式の種類	**当社普通株式**
（2）取得した株式の総数	**2,312,500株**
（3）取得価額の総額	**2,414,250,000円**
（4）自己株式取得日	**2026年10月２日**
（5）取得方法	**名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引（Ｎ－ＮＥＴ３）による買付け**

（資金の借入）

当社は、2026年９月29日開催の取締役会にて、自己株式の取得資金として以下のとおり資金の借入を決議いたしました。当該決議に基づき、下記のとおり資金の借入を実行しました。

（1）借入先	**株式会社八十二長野銀行**	**株式会社北陸銀行**
（2）借入金額	**2,000百万円**	**500百万円**
（3）借入実行日	**2026年10月１日**	**2026年10月１日**
（4）借入期間	**５年**	**５年**
（5）利率	**基礎金利＋スプレッド**	**基礎金利＋スプレッド**
（6）担保の有無	**無**	**無**

２【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・279百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・14円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・2026年12月２日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社マルイチ産商

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
信 越 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫　　延　生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　　康　二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　條　亜　紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。